

証券コード 5250  
(発送日) 2024年2月13日  
(電子提供措置開始日) 2024年2月7日

株 主 各 位

東京都千代田区内神田  
一丁目2番2号小川ビル10階  
プライム・ストラテジー株式会社  
代表取締役社長 渡部 直樹

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.prime-strategy.co.jp/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「株式について」「株主総会」(ページ下部)を順に選択いただき、ご確認ください。)



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「プライム・ストラテジー」又は「コード」に当社証券コード「5250」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年2月27日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

**【インターネットによる議決権行使の場合】**

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

**【書面（郵送）による議決権行使の場合】**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

1. 日時 2024年2月28日（水曜日）午前10時  
2. 場所 東京都千代田区神田美土代町7  
住友不動産神田ビル ベルサール神田 3F  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第21期（2022年12月1日から2023年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第21期（2022年12月1日から2023年11月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

## 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットによる複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年2月28日(水曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時半)



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年2月27日(火曜日)  
午後6時00分入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年2月27日(火曜日)  
午後6時00分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|                  |               |                      |               |
|------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 議決権行使書<br>○○○○○○ | 御中            | 議案日現在のご所有株式数<br>XXXX | 議決権の数<br>XXXX |
| 株主総会日            | 議決権の数<br>XXXX | 1. _____             | 2. _____      |
| XXXXXXXXXX月XX日   |               |                      |               |
|                  |               | ログインQRコード            | XXXXXXXXXXXX  |
|                  |               | 見本                   | XXXXXXXX      |
|                  |               |                      | XXXXXXXX      |
|                  |               |                      | ○○○○○○        |

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

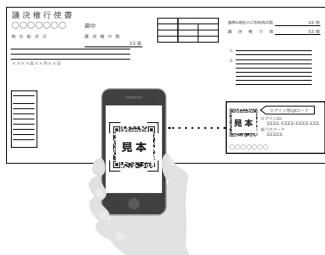
- ・インターネット等および書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

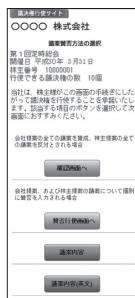
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

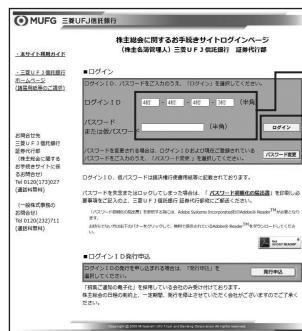
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 株主様向けライブ配信及び事前質問受付のご案内

本株主総会につきましては、ご出席を見合わせていただいた株主様がご自宅でも株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。  
また、インターネットによる事前質問もお受けしていますので、是非ご利用ください。

### 1. ライブ配信について

オンライン（Zoom）で配信されるライブ中継動画をご視聴いただきます。

### 2. ライブ配信参加の手続き

①下記Zoomウェビナーお申込みフォームにアクセスいただき、必要な項目をご入力ください。

<Zoomウェビナーお申込みフォーム>

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_Mg55Z5wxStuxaB5t1NTNHQ](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_Mg55Z5wxStuxaB5t1NTNHQ)



②申込受付が完了しますと、登録完了メールがご登録のメールアドレスに配信されます。

③登録完了メールにライブ配信URLとパスワードが記載されていますので、URLにアクセスいただき、パスワードをご入力の上、ライブ配信にご参加ください。

### 3. 配信日時

2024年2月28日（水） 9：45～株主総会終了時刻まで

### 4. 事前質問方法

下記URL（事前質問受付フォーム）にアクセスいただき、質問内容をご送信ください。

<事前質問受付フォーム>

<https://forms.office.com/r/wBWgGuLxsb>



<受付期間>

受付期間 2024年2月7日（水） 9：00 ～ 2024年2月25日（日） 17：00

※受付期間終了後にご送信いただいた質問にはお答えできかねます。

※ご質問の全てに回答することはいたしかねる場合があります。

※ご質問により当社が取得する個人情報は、株主総会の質疑応答の運営上、必要な限りにおいて使用いたします。

### 注意事項

- ・本総会会場のライブ配信映像は、ご出席される株主様のプライバシーに配慮して撮影いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう可能性があることをあらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信による株主総会の模様をご視聴いただくご視聴様におかれましては、当日のご質問及び決議にご参

加いただくことができません。

・当日は安定した配信に努めてまいります。通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害ならびに配信のタイムラグ等が発生する可能性があります。当社はこれら通信障害によってインターネットによるライブ配信のご視聴様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。

・ライブ配信当日において、ご視聴様の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声トラブルにつきましてもサポート出来かねます。

・ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等はご視聴様の負担となります。

・映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載、複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じさせていただきます。

# 事業報告

(2022年12月1日から  
2023年11月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の社会的影響が薄れる一方で、物価高による個人消費の低迷や、内需のもう一つの柱である設備投資においても、製造業を中心として機械投資に弱さが出ており、緩やかな成長にとどまるなど、厳しい状況が継続しております。

一方で当社を取り巻く国内ITサービス市場においては、経済産業省の推進するデジタルトランスフォーメーション（DX）に関連するシステム投資が継続してその存在感を強めております。政府情報システムの構築・整備においては、クラウドサービスの利用を「第1候補（デフォルト）」とする「クラウド・バイ・デフォルト原則」が方針とされております。デジタルトランスフォーメーション（DX）のトレンドが進展する中、生産性の向上や業務の効率化を目的として、クラウドサービスを優先的に採用する「クラウドファースト戦略」を実行する企業が増加しており、2022年の国内クラウドサービス市場規模は、前年比37.8%増の5兆8,142億円となりました。2022年～2027年の年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は17.9%で推移し、2027年の市場規模は2022年比約2.3倍の13兆2,571億円になると予測されております。（出所：IDCJapan株式会社「国内クラウド市場用途別売上額予測、2022年～2027年」）

このような経営環境のもと、当社は、超高速CMS実行環境「KUSANAGI」をはじめとしたサーバ高速化ソリューション「KUSANAGI Stack」でKUSANAGI Stack事業を展開し、一気に通貫でWebサイトの保守・運用を行うKUSANAGIマネージドサービスの拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高877,193千円（前年度比13.8%増）、営業利益287,436千円（前年度比3.1%減）、経常利益265,884千円（前年度比8.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益185,376千円（前年度比6.2%減）となりました。

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は4百万円で、その主なものはKUSANAGI Stack事業におけるソフトウェアの開発（3百万円）でありませぬ。
- ③ 資金調達の状況  
当社は2023年2月22日に東京証券取引所スタンダード市場に上場し、公募増資により464,000株及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により145,000株の新株式を発行し、総額778,789千円の資金調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は2023年9月1日付で、当社子会社であるPrime Strategy Singapore Pte. Ltd.の株式を譲渡し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第18期<br>(2020年11月期) | 第19期<br>(2021年11月期) | 第20期<br>(2022年11月期) | 第21期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年11月期) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 567,004             | 559,845             | 770,988             | 877,193                          |
| 経常利益 (千円)                | 48,852              | 145,889             | 291,774             | 265,884                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 27,623              | 95,519              | 197,569             | 185,376                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 9.69                | 33.52               | 69.32               | 56.00                            |
| 総資産 (千円)                 | 362,250             | 415,937             | 729,110             | 1,502,165                        |
| 純資産 (千円)                 | 35,135              | 131,524             | 333,984             | 1,298,961                        |
| 1株当たり純資産 (円)             | 12.33               | 46.15               | 117.19              | 375.53                           |

(注) 2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第18期(2020年11月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第18期<br>(2020年11月期) | 第19期<br>(2021年11月期) | 第20期<br>(2022年11月期) | 第21期<br>(当事業年度)<br>(2023年11月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 556,850             | 538,581             | 740,463             | 843,615                        |
| 経常利益 (千円)      | 45,986              | 134,533             | 276,150             | 253,790                        |
| 当期純利益 (千円)     | 23,444              | 86,007              | 186,000             | 175,314                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 8.23                | 30.18               | 65.26               | 52.96                          |
| 総資産 (千円)       | 359,204             | 402,310             | 700,468             | 1,468,386                      |
| 純資産 (千円)       | 32,122              | 118,129             | 304,130             | 1,258,137                      |
| 1株当たり純資産 (円)   | 11.27               | 41.45               | 106.71              | 363.73                         |

(注) 2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第18期(2020年11月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等である当社代表取締役会長中村けん牛に対して、連結子会社であったPrime Strategy Singapore Pte. Ltd.の全株式の売却を行っております。

当該取引に際しましては、取引の必要性に留意した上で合理的な判断に基づき、公正かつ適切であることを確認し、決定いたしました。

当社取締役会は、当該取引条件等を把握し、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名                              | 資本金        | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                          |
|----------------------------------|------------|----------|----------------------------------|
| PRIME STRATEGY<br>NEW YORK, INC. | 30,000 USD | 100.0%   | 北米地域における当社サービスの販売<br>当社サービスのサポート |

(注) 2023年9月1日付で、当社は、Prime Strategy Singapore Pte. Ltd.の全株式を売却いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、KUSANAGI Stack事業における売上の拡大、収益性の向上、並びに内部管理体制の強化を重点課題として取り組んでおります。

##### ① 優秀な人材の確保

当社グループは国内外各分野において、人工知能や機械学習を活用した自動化技術であるハイパーオートメーションを実現するために、また同時に外部環境の不確実性及び新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等による経済活動の停滞に備え、従来からの取り組みを前倒して実施する機会ととらえて、一段階上の体制づくり、すなわち管理部門に至るまで全ての社員がエンジニアレベルの知識を有し、日々の業務においてそれを遺憾無く発揮できる「全社一丸となったAIカンパニー」化を進めることが必須であると考えております。

全社的に先端AI技術の研究・開発、及び応用を推し進めるAIカンパニー化を実現することによって、「KUSANAGI Stack」を中心としたプロダクト開発とサービス展開をさらに加速させ、各分野の皆様のビジネスにおけるハイパーオートメーションの実現に貢献できるものと考えております。

「KUSANAGI Stack」の顧客に対する提供では、高速性、自動化という2つのアプローチにより、より短い時間で、かつ作業工数・人員数を大幅に減らしたミスの少ない事業を推進することができるようになり、顧客課題の解決、及び生産性向上、付加価値の増加を継続的に実現することが可能となります。

一方でそれを支える技術力の高い優秀な人材を確保することは当面の当社グループの最大の課題となります。顧客の数歩先をいく、管理部門を含めた全社的なデジタルトランスフォーメーションと業務の自動化を推進し、一人当たりの生産性、収益力の高い状態を作り出すため、開発力に優れたエンジニア、経験とスキルを持った優秀な人材を採用し、確保することを積極的に進めております。

##### ② 「KUSANAGI」及び「KUSANAGI Stack」の提供形態及び適用分野の拡大

今後の当社グループの構想図として、「KUSANAGI Stack」は現状ではWebの高速化、セキュリティ強化、コスト削減を実現するプロダクト群としての位置付けに止まりますが、今後はより汎用性のある技術として、機械学習（AI）や自動化ツール等を組み合わせて、業務の自動化、経営資源の最適化に貢献するソリューションとしての開発を推し進めて参ります。これにより、各分野でのハイパーオートメーションの本格的実現、更には、医療等での高速なデータ収集や解析のシステム等としての応用も可能になると考えています。

##### ③内部管理体制の強化

顧客満足度の高いサービス提供のためには、内部管理体制の強化が必要であると認識しております。また、事業規模拡大に対応した十分な内部管理体制の整備が必要であることも認識してお

ります。当社グループは、内部管理部門についても積極的な人材採用を進めてまいりますが、社内業務のIT化、自動化を図ると共に、積極的に外部委託を活用し、より効率的で効果的な内部管理体制を構築してまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2023年11月30日現在)

| 事業区分             | 事業内容                                  |
|------------------|---------------------------------------|
| KUSANAGI Stack事業 | 超高速CMS環境「KUSANAGI」を導入したサーバーのマネージドサービス |

#### (6) 主要な事業所 (2023年11月30日現在)

##### ① 当社

|     |         |
|-----|---------|
| 本 社 | 東京都千代田区 |
|-----|---------|

##### ② 子会社

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| PRIME STRATEGY<br>NEW YORK, INC. | 米国ニューヨーク州 |
|----------------------------------|-----------|

## (7) 使用人の状況 (2023年11月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分             | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|------|-------------|
| KUSANAGI Stack事業 | 23名  | 一名増         |

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

2. 当社グループは、KUSANAGI Stack事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 22名  | 1名減       | 43.8歳 | 4.8年   |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年11月30日現在)

| 借入先        | 借入額   |
|------------|-------|
| 城南信用金庫     | 66百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 16    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2023年2月22日に東京証券取引所スタンダード市場に新規上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,459,000株
- ③ 株主数 2,913名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                             | 持株数         | 持株比率  |
|-------------------------------------------------|-------------|-------|
| 中村 けん牛                                          | 1,447,800 株 | 41.9% |
| 中村 八千代                                          | 646,400     | 18.7  |
| 株式会社 エアトリ                                       | 116,000     | 3.4   |
| 大島 義裕                                           | 51,600      | 1.5   |
| 株式会社 イントラスト                                     | 37,200      | 1.1   |
| 秋山 峰延                                           | 20,500      | 0.6   |
| 加賀 祐一                                           | 20,000      | 0.6   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>T JPRD AC ISG (FE-AC) | 18,900      | 0.5   |
| 北川 誉人                                           | 17,800      | 0.5   |
| 株式会社 SBI証券                                      | 16,000      | 0.5   |

(注) 持株比率は自己株式 (31株) を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                        | 第 2 回 新 株 予 約 権                             | 第 3 回 新 株 予 約 権                             |
|------------------------|------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                        | 2021年2月24日                                  | 2021年11月12日                                 |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                        | 164個                                        | 207個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                        | 普通株式 32,800株<br>(新株予約権1個につき 200株)           | 普通株式 41,400株<br>(新株予約権1個につき 200株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                        | 新株予約権1個当たり 71,000円<br>(1株当たり 355円)          | 新株予約権1個当たり 71,000円<br>(1株当たり 355円)          |
| 権 利 行 使 期 間            |                        | 2023年2月25日から<br>2031年2月24日まで                | 2023年11月13日から<br>2031年11月12日まで              |
| 行 使 の 条 件              |                        | (注) 1                                       | (注) 1                                       |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(監査等委員を除く)    | 新株予約権の数 129個<br>目的となる株式数 25,800株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 207個<br>目的となる株式数 41,400株<br>保有者数 3名 |
|                        | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 新株予約権の数 35個<br>目的となる株式数 7,000株<br>保有者数 1名   | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |

|                        |                        | 第 4 回 新 株 予 約 権              |          |
|------------------------|------------------------|------------------------------|----------|
| 発 行 決 議 日              |                        | 2022年5月30日                   |          |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                        | 285個                         |          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                        | 普通株式                         | 57,000株  |
|                        |                        | (新株予約権1個につき)                 | 200株)    |
| 新株予約権の払込金額             |                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                        | 新株予約権1個当たり                   | 155,000円 |
|                        |                        | (1株当たり)                      | 775円)    |
| 権 利 行 使 期 間            |                        | 2024年5月31日から<br>2032年5月30日まで |          |
| 行 使 の 条 件              |                        | (注) 1                        |          |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(監査等委員を除く)    | 新株予約権の数                      | 285個     |
|                        |                        | 目的となる株式数                     | 57,000株  |
|                        |                        | 保有者数                         | 1名       |
|                        | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 新株予約権の数                      | 一個       |
|                        |                        | 目的となる株式数                     | 一株       |
|                        |                        | 保有者数                         | 一名       |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、次の通りであります。

- ①各新株予約権の一部行使はできないものとする。
  - ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は執行役員又は従業員の地位にあることを要する。
  - ③割り当てた新株予約権の総数のうち、2023年12月1日に上限42個、2024年12月1日に残りの新株予約権が権利行使可能となる。
  - ④その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
2. 上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
  3. 取締役(監査等委員)保有分は、新株予約権発行時に当社監査役の地位にあったときに付与されたものであります。
  4. 2022年9月15日付で行った1株を200株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2023年11月30日現在)

| 会社における地位     | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                             |
|--------------|--------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長      | 中村 けん牛 | PRIME STRATEGY NEW YORK, INC. President                  |
| 代表取締役社長      | 渡部 直樹  | 人材開発部管掌                                                  |
| 取締役副社長       | 相原 知栄子 | 企画開発部管掌<br>PRIME STRATEGY NEW YORK, INC. Director        |
| 取締役副社長       | 池宮 紀昭  | クラウドインテグレーション事業部管掌                                       |
| 取締役          | 中山 勝美  | 経営管理部管掌                                                  |
| 取締役          | 小館 亮之  | 学校法人津田塾大学 副学長<br>学校法人津田塾大学総合政策学部 教授<br>一般社団法人高知医療再生機構 理事 |
| 取締役          | 大崎 理乃  | 国立大学法人信州大学 特任講師                                          |
| 取締役(常勤監査等委員) | 添田 繁永  | 公認会計士<br>株式会社リバイブル 監査役                                   |
| 取締役(監査等委員)   | 森田 芳玄  | 弁護士法人GVA法律事務所 パートナー弁護士                                   |
| 取締役(監査等委員)   | 鈴木 隆之  | 株式会社アストロスケールホールディングス 監査役                                 |

- (注) 1. 取締役小館亮之氏及び大崎理乃氏並びに取締役(監査等委員)添田繁永氏、森田芳玄氏及び鈴木隆之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)添田繁永氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)森田芳玄氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、添田繁永氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役小館亮之氏及び大崎理乃氏並びに取締役(監査等委員)添田繁永氏、森田芳玄氏及び鈴木隆之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。2023年11月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位  | 氏 名   | 担 当      |
|------|-------|----------|
| 執行役員 | 大曲 仁  | 企画開発部    |
| 執行役員 | 城塚 紘行 | 経営管理部 部長 |
| 執行役員 | 林 正孝  | 経営管理部    |

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役小館亮之氏及び大崎理乃氏並びに各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害の場合には填補の対象としないこととしております。

## ⑤ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役（社外取締役を除く。以下「業務執行取締役」という。）の報酬等については、企業価値の最大化に向けた業務執行取締役の意欲を高めるとともに、株主の中長期的利益との連動性を意識したものとし、各業務執行取締役の職責に応じた固定報酬と業績連動報酬で構成しております。

固定報酬は、従業員給与の最高額、役員報酬の世間相場及び前歴等を勘案し、役員ごとに年額にて決定しております。

業績連動報酬は、業績評価の指標等に応じて、金銭報酬または非金銭報酬を支給することとし、その水準は各取締役の基本報酬額の50%を上限とし、下限は不支給としております。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、業務執行から独立した立場から経営を監督及び助言することを考慮して固定報酬のみで構成し、社外取締役の果たす役割等を考慮して役員ごとに年額にて決定しております。

#### b. 取締役（監査等委員である取締役）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

監査等委員である取締役の報酬等については、企業業績に左右されず業務執行取締役の職

務の執行を監査する立場を考慮して基本報酬のみとし、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により、役員ごとに年額にて決定することとしております。なお、当該方針は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

#### □. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額       | 報酬等の種類別の総額   |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|--------------|--------------|---------|--------|----------------|
|                            |              | 基本報酬         | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 57百万円<br>(4) | 57百万円<br>(4) | －       | －      | 8名<br>(2)      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 10<br>(10)   | 10<br>(10)   | －       | －      | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 68<br>(15)   | 68<br>(15)   | －       | －      | 11<br>(5)      |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、2022年8月30日開催の臨時株主総会において、年額100百万円（うち社外取締役分は年額10百万円、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬等の総額については、2022年8月30日開催の臨時株主総会において、年額15百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記には、2023年2月28日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含んでおります。

#### ⑥ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役小舘亮之氏は、一般社団法人高知医療再生機構の理事、学校法人津田塾大学総合政策学部の教授及び大学副学長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役大崎理乃氏は、国立大学法人信州大学の特任講師であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・ 社外取締役（監査等委員）添田繁永氏は、株式会社リバイブルの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）森田芳玄氏は、弁護士法人GVA法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）鈴木隆之氏は、株式会社アストロスケールホールディングスの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|                          | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 小 舘 亮 之            | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。取締役会では主に学術の見地から積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会（2023年8月14日以降は指名・報酬委員会）の委員長として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。      |
| 社外取締役 大 崎 理 乃            | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。取締役会では主に学術の見地から積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会（2023年8月14日以降は指名・報酬委員会）の委員の一人として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 社外取締役<br>（監査等委員） 添 田 繁 永 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち、監査等委員として全てに出席いたしました。また、監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。取締役会では主に公認会計士としての専門の見地から積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、主に公認会計士としての専門の見地から適宜必要な発言を行っており、適切に役割をはたしております。            |

|                         | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) 森田 芳 玄 | <p>当事業年度に開催された取締役会16回のうち、監査等委員として全てに出席いたしました。また、監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会では主に弁護士としての専門的見地から積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、主に弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っており、適切に役割をはたしております。</p> |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 鈴木 隆 之 | <p>当事業年度に開催された取締役会16回のうち、監査等委員として全てに出席いたしました。また、監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会では主に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても適宜必要な発言を行っており、適切に役割をはたしております。</p>        |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、株式上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は成長拡大の過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりませんでした。しかしながら、2023年11月期において、東京証券取引所スタンダード市場への上場を果たし、また足元の売上高は過去最高を達成していることから、内部留保の確保、財政状態、経営成績等の状況等を総合的に勘案するとともに、株主に対する継続的な利益還元の実施が可能であるとの判断のもと、剰余金の配当を実施することを決定し、2023年11月30日を基準日とする剰余金の配当につきましては、1株あたり20円の配当（初配）を実施することを取締役会において決議しております。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。併せて、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2023年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,443,823</b> | <b>流動負債</b>        | <b>148,924</b>   |
| 現金及び預金          | 1,326,025        | 買掛金                | 19,870           |
| 売掛金             | 86,736           | 1年内返済予定の長期借入金      | 28,840           |
| 仕掛品             | 486              | 未払費用               | 27,659           |
| 前払費用            | 27,529           | 未払法人税等             | 35,302           |
| 未収入金            | 499              | 契約負債               | 19,862           |
| その他の            | 2,546            | その他                | 17,390           |
| <b>固定資産</b>     | <b>58,342</b>    | <b>固定負債</b>        | <b>54,279</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,620</b>     | 長期借入金              | 54,279           |
| 建物及び構築物         | 1,811            |                    |                  |
| 減価償却累計額         | △ 845            |                    |                  |
| 建物及び構築物(純額)     | 966              |                    |                  |
| 工具、器具及び備品       | 7,360            |                    |                  |
| 減価償却累計額         | △ 6,706          |                    |                  |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 653              |                    |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>28,661</b>    |                    |                  |
| ソフトウェア          | 12,564           |                    |                  |
| その他             | 16,097           |                    |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,060</b>    |                    |                  |
| 長期前払費用          | 6,069            |                    |                  |
| 繰延税金資産          | 1,478            |                    |                  |
| その他             | 20,512           |                    |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,502,165</b> | <b>負債合計</b>        | <b>203,203</b>   |
|                 |                  | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
|                 |                  | <b>株主資本</b>        | <b>1,293,008</b> |
|                 |                  | 資本金                | 429,394          |
|                 |                  | 資本剰余金              | 389,529          |
|                 |                  | 利益剰余金              | 474,181          |
|                 |                  | 自己株式               | △ 96             |
|                 |                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>5,953</b>     |
|                 |                  | 為替換算調整勘定           | 5,953            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>1,298,961</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>1,502,165</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年12月1日から  
2023年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    | 金 額     |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 877,193 |
| 売上原価            |        | 299,983 |
| 売上総利益           |        | 577,209 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 289,772 |
| 営業利益            |        | 287,436 |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 8      |         |
| 受取配当金           | 0      |         |
| 為替差益            | 144    | 153     |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 1,091  |         |
| 保証料償却           | 270    |         |
| 上場関連費用          | 20,342 |         |
| その他             | 0      | 21,705  |
| 経常利益            |        | 265,884 |
| 特別利益            |        |         |
| 関係会社株式売却益       | 3,201  | 3,201   |
| 特別損益            |        |         |
| 固定資産除却損         | 51     | 51      |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 269,034 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 77,916 |         |
| 法人税等調整額         | 5,741  | 83,657  |
| 当期純利益           |        | 185,376 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 185,376 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,409,443</b> | <b>流動負債</b>    | <b>155,969</b>   |
| 現金及び預金          | 1,297,125        | 買掛金            | 27,370           |
| 売掛金             | 81,183           | 1年内返済予定の長期借入金  | 28,840           |
| 仕掛品             | 486              | 未払金            | 3,834            |
| 前払費用            | 26,456           | 未払費用           | 27,255           |
| 未収入金            | 26               | 未払法人税等         | 35,250           |
| その他の他           | 4,166            | 契約負債           | 19,862           |
| <b>固定資産</b>     | <b>58,942</b>    | その他の他          | 13,555           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,620</b>     | <b>固定負債</b>    | <b>54,279</b>    |
| 建物              | 1,811            | 長期借入金          | 54,279           |
| 減価償却累計額         | △ 845            |                |                  |
| 建物(純額)          | 966              |                |                  |
| 工具、器具及び備品       | 7,165            |                |                  |
| 減価償却累計額         | △ 6,511          |                |                  |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 653              | <b>負債合計</b>    | <b>210,248</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>28,661</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 12,564           | <b>株主資本</b>    | <b>1,258,137</b> |
| その他             | 16,097           | 資本金            | 429,394          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,660</b>    | 資本剰余金          | 389,394          |
| 関係会社株式          | 0                | 資本準備金          | 389,394          |
| 出資金             | 20               | 利益剰余金          | 439,445          |
| 長期前払費用          | 6,069            | その他利益剰余金       | 439,445          |
| 繰延税金資産          | 2,078            | 繰越利益剰余金        | 439,445          |
| その他の他           | 20,492           | 自己株式           | △ 96             |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,468,386</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,258,137</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,468,386</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2022年12月1日から  
2023年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 843,615 |
| 売上原価         | 297,346 |
| 売上総利益        | 546,268 |
| 販売費及び一般管理費   | 270,803 |
| 営業利益         | 275,465 |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 8       |
| 受取配当金        | 0       |
| 為替差益         | 21      |
| 30           |         |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 1,091   |
| 保証料償却        | 270     |
| 上場関連費用       | 20,342  |
| その他          | 0       |
| 21,705       |         |
| 経常利益         | 253,790 |
| 特別利益         |         |
| 関係会社株式売却益    | 2,064   |
| 2,064        |         |
| 特別損失         |         |
| 固定資産除却損      | 51      |
| 51           |         |
| 税引前当期純利益     | 255,802 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 74,960  |
| 法人税等調整額      | 5,527   |
| 80,488       |         |
| 当期純利益        | 175,314 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年1月26日

プライム・ストラテジー株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 跡部 | 尚志 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中井 | 清二 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プライム・ストラテジー株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライム・ストラテジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年1月26日

プライム・ストラテジー株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 跡部 | 尚志 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中井 | 清二 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プライム・ストラテジー株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年12月1日から2023年11月30日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年1月26日

プライム・ストラテジー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 添 田 繁 永 ㊟

監 査 等 委 員 鈴 木 隆 之 ㊟

監 査 等 委 員 森 田 芳 玄 ㊟

(注) 監査等委員添田繁永、鈴木隆之及び森田芳玄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的に意思決定が行えるよう、1名減員し取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」より答申を受けた上で、取締役会において承認されたものであります。

また、本議案について、監査等委員会として、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | 【再任】<br>わたなべ なおき<br>渡部 直樹<br>(1979年10月8日) | 2002年4月 会員制法人東京金融先物取引所（現 株式会社東京金融取引所）<br>2004年10月 インターネットサーキュレイトサイン株式会社<br>2007年12月 合同会社レイアース設立 代表社員<br>2008年7月 株式会社飛鳥情報経済研究所（現 株式会社Asuka-ie）設立 代表取締役<br>2015年10月 株式会社9heads Dragon Works（現 株式会社9DW）<br>2018年1月 株式会社ビッグツリーテクノロジー&コンサルティング<br>2022年4月 当社取締役（人材開発部管掌）<br>2023年6月 当社代表取締役社長（人材開発部管掌）<br>(現任) | -                      |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | <p>【再任】</p> <p>あいはら ちえこ<br/>相原 知栄子<br/>(1968年4月14日)</p> | <p>1991年3月 個人事業主として開業</p> <p>2013年8月 当社入社</p> <p>2016年6月 当社 クラウドインテグレーション事業<br/>部 SI事業部 部長</p> <p>2016年12月 当社 クラウドインテグレーション事業<br/>本部 SI事業部 部長</p> <p>2018年2月 当社 ソリューション事業部 事業部長<br/>代理</p> <p>2019年4月 当社 カスタマー事業部 部長</p> <p>2020年1月 当社 マーケティング部 部長</p> <p>2020年7月 当社 クラウドインテグレーション事業<br/>部 プロダクト推進課 担当部長</p> <p>2020年10月 当社 クラウドインテグレーション事業<br/>部 アライアンス担当部長</p> <p>2021年2月 当社 クラウドインテグレーション事業<br/>部 企画開発担当部長</p> <p>2021年6月 当社 取締役 (企画開発部管掌)<br/>Prime Strategy Singapore Pte, Ltd.<br/>Director<br/>PRIME STRATEGY NEW YORK, INC.<br/>Director (現任)</p> <p>2023年6月 当社取締役副社長 (企画開発部管掌)<br/>(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>PRIME STRATEGY NEW YORK, INC. Director</p> | 100株              |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | <p>【再任】<br/>いけみや のりあき<br/>池宮 紀昭<br/>(1984年12月18日)</p> | <p>2008年 4 月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント<br/>2011年 6 月 株式会社サムザップ 業務委託<br/>2013年 9 月 株式会社レッドエンタテインメント<br/>2015年 2 月 AppMedia株式会社 業務委託<br/>2016年10月 同社正社員採用 メディア事業部長<br/>2018年 6 月 当社入社<br/>2019年10月 当社 マーケティング部 部長<br/>2020年 1 月 当社 クラウドインテグレーション事業部 部長<br/>2020年 2 月 当社 取締役(クラウドインテグレーション事業部管掌)<br/>2023年 6 月 当社取締役副社長(クラウドインテグレーション事業部管掌) (現任)</p> | -                 |
| 4         | <p>【再任】<br/>なかやま かつみ<br/>中山 勝美<br/>(1963年2月6日)</p>    | <p>1986年 4 月 有限会社家庭教師センター学習館<br/>1987年 9 月 東京アカウンティング学院株式会社(現TAC株式会社)<br/>2012年12月 学校法人大阪歯科大学<br/>2016年10月 放送大学学園<br/>2017年12月 当社入社 執行役員管理部長<br/>2018年 3 月 当社取締役<br/>2019年 2 月 当社 内部監査室室長<br/>2020年12月 当社 経営管理部労務法務コンプライアンス室長兼内部監査担当<br/>2021年 8 月 当社 経営管理部アドミ室兼内部監査担当<br/>2023年 2 月 当社取締役(経営管理部管掌) (現任)</p>                                 | -                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>【再任】</p> <p>こ だ て あ き ひ さ<br/>小 舘 亮 之<br/>(1969年8月10日)</p> | <p>1994年4月 日本学術振興会特別研究員 (DC)</p> <p>1994年10月 ハノーバー大学 (ドイツ) 研究フェロー</p> <p>1997年4月 財団法人電磁応用研究所</p> <p>1999年9月 学校法人早稲田大学</p> <p>2001年4月 株式会社メディアグループ</p> <p>2003年1月 学校法人早稲田大学</p> <p>2005年4月 学校法人津田塾大学 (現任)</p> <p>2016年8月 一般社団法人高知医療再生機構 理事就<br/>任 (現任)</p> <p>2019年2月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>学校法人津田塾大学総合政策学部教授<br/>同大学副学長<br/>一般社団法人高知医療再生機構 理事</p> | —                 |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>小舘亮之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は情報科学技術について豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特にテクノロジーについて専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p>【再任】<br/>おおさき あやの<br/>大崎 理乃<br/>(1984年2月3日)</p> | <p>2006年4月 クラリオン株式会社<br/>2012年1月 国立大学法人鳥取大学<br/>2015年5月 国立大学法人岡山大学<br/>2016年10月 公立大学法人産業技術大学院大学（現<br/>東京都立産業技術大学院大学）<br/>2021年9月 学校法人武蔵野大学<br/>2022年9月 当社 社外取締役（現任）<br/>2022年9月 国立大学法人信州大学（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>国立大学法人信州大学 特任講師</p> | -              |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】<br/>大崎理乃氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は研究者としてのテクノロジー、AI、教育に関する知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特にテクノロジーについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、指名・報酬委員会委員として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。<br/>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 小館亮之氏及び大崎理乃氏は社外取締役候補者であります。  
3. 小館亮之氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。  
4. 大崎理乃氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年5ヶ月となります。  
5. 当社は、小館亮之氏及び大崎理乃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。  
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
7. 当社は、小館亮之氏及び大崎理乃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                       | <p>【再任】</p> <p>添田 繁永<br/>(1973年9月29日)</p> | <p>1998年11月 株式会社ビジネスバンク</p> <p>2001年10月 中央青山監査法人金融部</p> <p>2005年4月 株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング</p> <p>2011年2月 キャリアリンク株式会社</p> <p>2011年8月 株式会社KID'S (現 KIDS HOLDINGS)</p> <p>2019年5月 株式会社Enjin 常勤監査役</p> <p>2020年1月 同 取締役コーポレート本部長</p> <p>2020年9月 当社 監査役</p> <p>2022年8月 当社 社外取締役常勤監査等委員 (現任)</p> <p>2023年9月 株式会社リバイブル監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社リバイブル 監査役</p> | —              |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>添田繁永氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、公認会計士としての専門的な知見を活かし、主に経営の重要事項の決定および業務執行を監督していただくことを期待します。</p> |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                             | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                     | <p>【再任】</p> <p>すず き たかゆき<br/>鈴木 隆之<br/>(1952年11月8日)</p> | <p>1975年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社</p> <p>2002年 9 月 ディスプレイ・テクノロジー株式会社<br/>代表取締役</p> <p>2014年 6 月 株式会社プロトコーポレーション 常勤<br/>監査役</p> <p>2018年11月 当社 監査役</p> <p>2018年12月 株式会社アストロスケールホールディン<br/>グス 監査役(現任)</p> <p>2022年 8 月 当社 社外取締役監査等委員(現任)<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社アストロスケールホールディングス 監査役</p> | —                 |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>鈴木隆之氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、経営経験及び監査役経験を活かし、主に経営の重要事項の決定および業務執行を監督していただくことを期待します。</p> |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                              | <b>【再任】</b><br><small>もり た よしもと</small><br>森田 芳玄<br>(1978年6月8日) | 2006年11月 最高裁判所司法研修所<br>2007年12月 弁護士登録<br>原口総合法律事務所<br>2011年 9月 みずきパートナーズ法律事務所 (現 弁護<br>士法人みずきパートナーズ法律事務所)<br>2016年10月 弁護士法人GVA法律事務所<br>2020年 7月 同法律事務所 パートナー (現任)<br>2021年 1月 当社 監査役<br>2022年 8月 当社 社外取締役監査等委員 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人GVA 法律事務所 パートナー弁護士 | —              |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>森田芳玄氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、弁護士としての専門的な知見を活かし、主に経営の重要事項の決定および業務執行を監督していただくことを期待します。<br>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 添田繁永氏、鈴木隆之氏、森田芳玄氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は、添田繁永氏、鈴木隆之氏、森田芳玄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 添田繁永氏、鈴木隆之氏、森田芳玄氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって1年6か月となります。
4. 当社は、添田繁永氏、鈴木隆之氏、森田芳玄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者が違法であることを認識しながら行っ

た行為等に起因する損害の場合を除く)。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 当社は、添田繁永氏、鈴木隆之氏及び森田芳玄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキル・マトリックスは以下の通りです。

|              | 企業経営 | 業界経験 | 財務会計/ファイナンス | セールス/マーケティング | 技術/研究開発 | 法務/コンプライアンス | 人材・労務・人材開発 | グローバル経験 |
|--------------|------|------|-------------|--------------|---------|-------------|------------|---------|
| 代表取締役社長 渡部直樹 | ○    | ○    |             |              | ○       |             | ○          |         |
| 取締役副社長 相原知栄子 | ○    | ○    |             | ○            | ○       |             |            | ○       |
| 取締役副社長 池宮紀昭  | ○    | ○    |             | ○            | ○       |             |            |         |
| 取締役 中山勝美     | ○    |      | ○           |              |         | ○           | ○          |         |
| 取締役 小舘亮之     | ○    |      |             |              | ○       |             |            |         |
| 取締役 大崎理乃     |      |      |             |              | ○       |             | ○          | ○       |
| 監査等委員 添田繁永   | ○    |      | ○           |              |         |             |            |         |
| 監査等委員 鈴木隆之   | ○    | ○    | ○           |              |         |             |            |         |
| 監査等委員 森田芳玄   | ○    |      |             |              |         | ○           |            |         |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田美土代町7  
 住友不動産神田ビル  
 ベルサール神田3F  
 現地連絡先：03-5281-3053



|    |          |          |                                     |
|----|----------|----------|-------------------------------------|
| 交通 | 「小川町駅」   | B 6 出口   | 徒歩 2 分 (新宿線)                        |
|    | 「新御茶ノ水駅」 | B 6 出口   | 徒歩 2 分 (千代田線)                       |
|    | 「淡路町駅」   | B 6 出口   | 徒歩 2 分 (丸ノ内線)                       |
|    | 「神田駅」    | 5 番出口    | 徒歩 6 分 (銀座線)                        |
|    | 「神田駅」    | 西口       | 徒歩 7 分 (J R 線)                      |
|    | 「大手町駅」   | C 2 b 出口 | 徒歩 7 分 (半蔵門線・丸ノ内線・<br>東西線・三田線・千代田線) |